

平成21年 第3回

南会津町議会臨時会 会議録

南会津町議会

平成21年第3回南会津町会議臨時会 第1日

議事日程 (第1号)

平成21年8月19日(水曜日)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第79号 平成21年度南会津町一般会計補正予算(第3号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(21名)

1番	湯田 哲	議員	2番	渡部 俊夫	議員
3番	高野 精一	議員	4番	馬場 信作	議員
5番	山内 政	議員	6番	渡部 優	議員
7番	星 光久	議員	8番	楠 正次	議員
9番	大宅 宗吉	議員	10番	渡部 忠雄	議員
11番	湯田 秀春	議員	12番	星 登志一	議員
13番	星 和男	議員	14番	平野 昌盛	議員
15番	阿久津 梅夫	議員	16番	渡部 東	議員
17番	芳賀沼 順一	議員	19番	大竹 幸一	議員
20番	児山 寿明	議員	21番	五十嵐 司	議員
22番	渡部 康吉	議員			

欠席議員(1名)

18番 菅家 幸弘 議員

説明のための出席者

湯田 芳博 町長 渡辺 仁 副町長

横山恒廣	教 育 長	五十嵐竹則	会 計 室 長
穴戸英樹	総合政策課長	室井裕	総務課長
星光幸	商工観光課長	馬場増男	税務課長
長沼芳樹	住民生活課長	渡部仁	健康福祉課長
児山忠男	建設課長	杉原一成	環境水道課長
角田厚	農林課長	馬場純也	農業委員会 農地管理 振興係長
斎藤友一	学校教育課長	酒井直伸	生涯学習課長
星安晴	館岩総合支所長	渡部文政	伊南総合支所長
森秀一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

渡部俊夫	事 務 局 長	馬場秀成	事務局長補佐
------	---------	------	--------

開会 午前10時00分

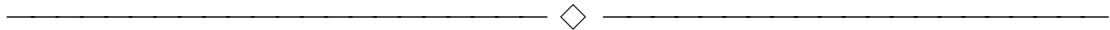
◎開会の宣告

○渡部康吉議長 おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は21名であります。都合により欠席する旨届け出のあった議員は、18番、菅家幸弘君であります。

ただいまから平成21年第3回南会津町議会臨時会を開会いたします。

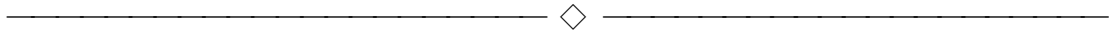
直ちに本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○渡部康吉議長 本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりであります。

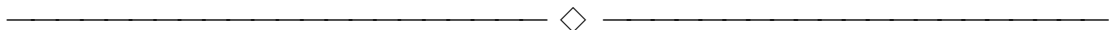
大変暑いので、上衣の脱衣を許可いたします。



◎会議録署名議員の指名

○渡部康吉議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規程により、1番、湯田哲君、20番、児山寿明君を指名いたします。



◎会期の決定

○渡部康吉議長 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決しました。

◇

◎町長の報告

○渡部康吉議長 次に、町長から報告したい旨の申し出がありますので、これを許可します。
町長。

○湯田芳博町長 平成21年第3回南会津町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとご多忙のところ、ご参集を賜りましてまことにありがとうございます。

本臨時会議案の提出理由の説明に先立ちまして、発言をさせていただきたいと存じます。

本年は、例年になく不安定な天候が続きました。各地で豪雨災害、そして地震等が頻発をいたしております。7月中旬から8月上旬にかけて、罹災をされた山口県、福岡県、そして兵庫県、静岡県の皆様方に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を心からお祈りするところでございます。

次に、先月29日付で発令をいたしました職員の懲戒処分についてご報告申し上げます。

まず、事案の概要を説明申し上げますと、本町の51歳の男性職員が、昨年度担当していた補助金交付事務において、31万8,800円を私費で立てかえを行ったほか、担当する団体事務においても会員からの集金を怠り、資材購入業者らにみずから15万円を立てかえて支払った不適切な事務処理の事実が判明したものであります。本人も不適切な事務処理の事実を認めるとともに反省しておりますが、公務員としての信用を失墜させ、町民の皆様にご不信感を与えた影響は重大なものがあつ、懲戒処分として6月間の給与の月額額の10分の1を減給することといたしました。

今回の職員の不幸事につきましては、まことに遺憾であり、今後このような事案が発生しないよう、事故防止の対策を講じるとともに、服務規律の徹底を図ってまいります。

以上、ご報告とさせていただきます。

◇

◎教育長の報告

○渡部康吉議長 次に、教育長から報告したい申し出がありますので、これを許可します。
教育長。

○横山恒廣教育長 私からは、教育委員会職員広野弥一郎元主事の失職についてご報告申し上げます。

刑事事件で起訴されておりました広野弥一郎元主事の判決公判は、7月15日地裁会津若松支部で開かれ、懲役2年6月の判決が宣告されました。判決から控訴申し立て期限の7月29日を待たずに、同月21日、広野弥一郎本人及び検察官から控訴放棄の申し立てがあったことにより、翌22日に懲役2年6月の判決が確定いたしました。刑が確定したことから、地方公務員法第28条第4項の規定に基づき7月22日付で失職しましたので、ご報告申し上げます。

なお、広野弥一郎本人へは7月30日に直接失職の通知をしたところであります。

今回の職員の不祥事に対し、改めておわびを申し上げますとともに、今後もさらに職員の綱紀粛正と町民への信頼回復に努めてまいります。

以上、ご報告申し上げます。



◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○渡部康吉議長 次に、日程第3、議案第79号 平成21年度南会津町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○湯田芳博町長 それでは、議案第79号 平成21年度南会津町一般会計補正予算（第3号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ2億3,938万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ127億9,800万8,000円とするものであります。

主な内容は、国の補正予算で措置された地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の追加補正でありまして、そのほか年度開始後の国庫補助事業の追加内示や、緊急雇用対策費の追加等に伴う予算の補正であります。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

第12款分担金及び負担金は、水無地区の農業用水路整備事業の受益者分担金40万円の計上であります。

第14款国庫支出金は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び公共投資臨時交付金のほか、

地域介護・福祉空間整備等交付金の計上でありまして、合計1億2,595万1,000円の追加補正であります。

第15款県支出金は、森林居住環境整備事業の追加内示に伴い、1,025万1,000円を追加補正するものであります。

第18款繰入金は、緊急雇用対策費に充てるため、地域雇用創出推進基金から278万6,000円を繰り入れするほか、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業の円滑な予算執行を図るため、財政調整基金から1億円を繰り入れするものであります。

続いて、歳出について主な内容をご説明申し上げます。

まず、地域活性化・経済危機対策臨時交付金関連の事業費であります。ご承知のとおり、国より割り当て内示のありました額は6億7,236万2,000円ですが、今回の補正予算は、さきの6月定例議会で1次分として予算計上した残りの部分について、追加計上するものであります。

これより款別に説明を申し上げますが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業につきましては、これから先の説明に当たって、臨時交付金という言葉で簡略化をさせていただきたいと存じますので、あらかじめご了承くださいと思います。

第2款総務費は、臨時交付金で実施する館岩広域観光案内所の駐車場整備事業と古町地区の水路改修事業の計上のほか、衆議院議員総選挙費の組み替えでありまして、1,027万円の追加補正であります。

第3款民生費は、臨時交付金で実施する木工品加工生産施設整備事業と地域介護・福祉空間整備等交付金を受けて実施をする福祉施設のスプリンクラー整備費の補助金の計上でありまして、2,655万3,000円の追加補正であります。

第5款労働費は、緊急雇用対策費278万6,000円の追加補正であります。

第6款農林水産業費は、3,445万円の追加補正で、臨時交付金等により水無地区の農業用水路整備事業、林内作業路整備事業等の林業振興費を追加計上するほか、国庫補助事業の追加内示を受けた森林居住環境整備事業を増額補正するものであります。

第7款商工費は、臨時交付金による屋台展示格納庫建設事業と会津田島駅前広場整備事業の計上でありまして、1億5,635万円の追加補正であります。

第10款教育費は、臨時交付金を活用したびわのかげ運動公園の整備事業費の計上でありまして、1,136万5,000円を追加補正するものであります。

第14款予備費は、歳入との関連で238万6,000円の減額補正となりました。

なお、臨時交付金事業の概要については、事前に配付してあります資料のとおりであります。

以上、本臨時会に提案をいたしました議案1件につきましてご説明を申し上げましたので、よろしくご審議を賜り、ご議決くださいますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

○渡部康吉議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 この内容については、詳しく聞いていないものが結構多いものから、質問というよりは全員協議会にでも切りかえて、詳しい説明を聞いたらどうかというような動議の提案というのかな、そんなふうにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○渡部康吉議長 ただいま19番、大竹幸一君から動議の提案がありましたが、2人以上の同意が必要なのですが、同意者ありますか。

〔発言する者なし〕

○渡部康吉議長 同意者なしと認めます。

ほかに質疑ございませんか。

19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 それでは、質問いたしますが、まず一般補正の9ページの民生費の中で障害者の木工品加工生産設備工事請負費とか、その下のほうに同じく障害者の木工品加工生産費機械購入費とか、それからその下に同じく木工品加工生産施設改修費補助金とか、合計これで2,100万円ですか、非常に大きなお金が上がっているんですが、この内容について詳細に伺いたいと思います。どこの障害者施設で、これ概要書の説明書を読むと、何か割りばし生産機械を買うようになっておりますが、割りばしをつくって販売するんでしょうけれども、どういう計画といたしますか、倣っているのか、そういうようなことも含めまして伺いたいと。

それから、次は一般補正の10ページです。下のほうで、6款の農林水産業費の中で13番、委託料が上がっていきまして、林内作業路整備事業委託料が上がっていますが、これは具体的にどこでどういう林内作業路の整備をするのかというようなことを伺いたいと。

それから、一般補正の11ページ、商工費の中で屋台展示格納庫建設事業ということで、それに関連したことが委託料と工事請負費でも上がっていますし、7,700万円ですか、それからその下の3,650万円も関係あるのかな。12ページのほうを見ても、屋台展示格納庫用地取得費となっていますから、みんな関係あるんですね。これは、2棟となっていますが、どこに

どんなものをつくっていくのかということです。

それから、最後に4点目なんですが、12ページの商工費の会津田島駅前広場整備工事請負費3,500万円上がっていますが、これもどのような整備をしていくのかというような内容を伺いたいと。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 それでは、私のほうから、ただいま質問ありました中で、障害者の関係についてお答えをさせていただきます。

まず、この計画の概要でございますけれども、現在NPOあたごがことしからB型の作業所として運用しているところでございますけれども、現在の状況からいたしますと、仕事が少ないというようなことで、健常者でもなかなか少ない中で障害者の仕事も少ないと。

そこで、ほかのところの地域で障害者の施設でやっている割りばしの生産事業をやったらどうかというようなことで、この春先から検討し、また大学生協が引き受け手となるんですけれども、そのジュオンというNPO法人が町のほう、町長のほうに協議をしてくまして、先進地視察等を実施をしながら計画を立ててきたところでございますけれども、今回この臨時交付金事業でその作業所の設置、さらには機械の設備等を町がやることによって、その割りばしの生産を障害者の方々にしていただくと。さらには、障害者の方だけではできませんので、新たに指導員の2名の雇用、パートといった新たな健常者の雇用の創出も生まれるというようなことで考えております。

今回の予算に計上いたしました工事請負費、備品購入費負担金の中身でございますけれども、まず現在NPOあたごが中荒井の地で事業を行っているというようなことで、なるべく近いところということで、中荒井の分校の跡地を利用してできないかというようなことで検討した結果、現在貸している運送会社が不況等によって半分は必要ないということで、そこを借り上げをして、ちょっと改築をいたしまして、そしてそこに工場の備品等の購入をするというようなことでございます。

この工事請負費の負担金、補助金の1,000万円については、主に施設の改修費ということで、あたごのほうに補助金を交付して施設の改修を行う、それが1,000万円です。それから、備品の購入費900万円については、そこに木工加工に使う帯のこぎりとかいろんな機械がございまして、そういったものを町のほうで購入をして設置をして無償貸与すると。さらに、工事請負費の2本目につきましては、その備品の工事請負費と設置費、電気工事費等をというふうなことで考えております。

割りばしですけれども、中国からの輸入が今、九十数%ということで、なかなか日本ではつくってはおりませんで、それは非常に単価が安いというようなこともございまして、当面、割りばしの単価というのは大体1膳が2円50銭でございまして、50万膳つくって125万円、100万膳つくって250万円というようなことで、なかなか採算性がとれないというようなことでもございますけれども、NPO法人あたごがことしからB型の就労支援継続の国の負担をいただいておりますから、町の補助、それからそういった就労支援のB型の補助等を受けて、3年目くらいには何とか安定した運営ができるのではないかなというふうに考えています。

また、つくった割りばしでございましてけれども、先ほど申し上げました大学生協がすべて引き受けるということで、つくればつくっただけ幾らでも引き受けるというようなことで、その点についても確約をされておりますので、つくったものは間違いなく引き受けていただくというようなことで、その部分を確認をされているところです。

以上でございます。

○渡部康吉議長 農林課長。

○角田 厚農林課長 2番目の林内作業路の契約の内容ということでございますが、町内の4カ所を現在想定をしておりますで、作業運搬機、さらには冬期間のスノーモービルが走れる幅、およそ1.5メートルから2メートルの範囲内の作業路を開設をするという計画でございます。

総延長については、記載のとおり2,500メートルを想定をしております。作業路をつくりまして、路網整備をする中で今後の森林整備の効率化、さらにはそこでの雇用の創出事業の確保ということで、今回予算を計上させていただきました。

以上です。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 答えいたします。

2点でございますが、初めに屋台展示場の件について、どこにどんなものというご質問でございますが、まず始まりは西屋台、上屋台、上屋台の場合は町内会の会長も含めてですが、本屋台の各代表世話人から展示場の計画書が提出されておりました。その後、田島祇園屋台運営協議会を中心に屋台展示場の車庫計画について検討してまいりました。

設置をどこにということでございますが、町といたしましては土地所有者とはご相談しながら、現在交渉を進めておるところでございます。西屋台につきましては、渡部税理事務所、国道向かいの空き地の一部でございます。それから、上屋台につきましては、国道121号、鳴山城跡へ続く道でございます。そこに接している旧丸井建設宅の予定でございます。なお、本屋

台につきましては、今後まちづくり交付金により来年度以降の事業として検討していくというところでございます。

どんなものということでございますが、西屋台につきましては、現在会津鉄道の線路のそばに格納庫がございまして、大変老朽化しております。屋台も昭和9年の大火に焼けないで残っている大変貴重なものがございます。そこで、毎年の組み立てによりまして解体による部材の損傷などがひどくて、組み立て展示して保護したいと。そして、さらには歌舞伎の練習、あるいは上演などにも活用したい。そしてまた、展示予定している場所につきましては、鳴山城、丸山公園、あるいは郡役所等の観光周遊ルートによる観光地づくりによる西町周辺の活動の拠点、活性化の拠点としたいというところでございます。

それから、上屋台につきましては西屋台と同じように一応常設展示といたしまして、田島祇園歌舞伎の推進、あるいは鳴山城址の入り口に位置していることから、観光の拠点づくりとともに上町の、あるいは後原地域の活性化の拠点施設としたいというところでございます。

それで、具体的に建設の内容でございますが、展示場歌舞伎演習場、あるいはトイレ等を考慮しながら、各屋台協議会と協議を行いながらデザイン、利用計画等を進めていく予定でございます。基本的な考え方は、まず計画に沿う、それから地元産材を使う、そして地元業者を活用するというところを基本としております。

続きまして、駅前広場の整備の関係でございますが、どのような整備内容ということでございます。これにつきましては、ご承知のように現在観光バス等貸し切りバスの駐車スペースがないというところでございます。

また、町の玄関口顔としての駅前広場、ふれあい広場がごらんのように大変損傷が激しくなっております。そんなところも考慮しまして、ふれあい広場を一般駐車場の利用、そしてあるいはイベントなどの多目的広場として活用を考慮しまして除雪車、あるいは車両の進入可能な道路舗装構造としたいというところでございます。

なお、これにつきましては今ほど申し上げましたように、ふれあい市とか盆踊り大会などなど各種イベントが利用可能な広場としたいために、また固定系の構造物はできるだけ設けないという考えでおります。それから、現在ございます駅前ロータリーにつきましては路線バス、あるいは観光バス、タクシーなどの公共的スペースにしたいというふうに考えております。

これらにつきましては、駅前利用の団体等からも意見をいただきながら、今後実施設計に反映させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 19番、大竹幸一君。

○19番 大竹幸一議員 そうしますと、まず1つ目に伺った障害者の割りばしづくりの関係なんです、確かに仕事が余りないので仕事が必要だという、そういう点につきましては私も十分に理解しておりますが、この割りばしについて先ほど1膳2.5円というような話もありましたが、しかも中国から95%入っているんだというような話がありました。県のほうで2年か3年前なんです、マイ箸運動ということで、割りばしを使わない運動ですね、自分のはしを使おうというようなことで、そのほうがエコをねらうんだというようなことでやったんですが、その運動も細々やっているようですけども、そういう流れからしてちょっとどうかなというのが一つ私は疑問があります。

それからあと、いま一つは、当時の話なんです、中国から紙の袋に入った時点で1円で購入してくるという話だったんですよ。ですから、今回2.5円という話なんです、ちょっとその辺、2.5倍の見方がありますから、3年後に安定するだろうというような話なんです、2.5倍も本当に差があると、3年が5年と、そういうふうになるような心配もありますので、その辺ちょっともう少し詰める必要があるのではないかと心配がありますが、いかがでしょう。

それからあと、大学生協ですべて引き受けてくれるということで、大変条件がよくてよかったなとは思っていますが、そうすると、大学生協でも今までどこかからは買ってあるんでしょうから、それをどういう理由でそれを買わないで、こちらからというのかなという、その辺が何かこちらではすごく、何というのかな、いい条件といいますか、何かその違いがあるのかなと、その辺もしわかっていれば伺いたいと思うんですが、何かあると思うんですよ。

それから、2つ目の質問の林内作業のことで、4カ所というような話はあったんですが、ちょっと具体的に場所をわかれば伺いたいと思います。

それからあと、屋台関係の話で大体わかりましたが、今後の維持管理の話なんですけれども、そうすると、町の財産としてつくって行って、その屋台の運営者というんですか、そちらに貸すというふうになるのかな、その辺の今後の持ち主、権利関係が今後どういうふうになるのかなと。あと、もちろん貸す場合には多分無料でしょうけれども、その辺のこともどういうふうになるのか。

それからあと、トイレと歌舞伎練習場という話もありましたが、さらにはあと駐車場なんかはどんなふうに考えているのか、その辺も伺いたいと思います。

それから、最後の駅前広場の件なんです、これは前から何回も、駅前広場についてはタイルがはがれてしょうがないので直してもらいたいというような話もあったんですが、何か前の

つくるときの借金がまだ終わっていないので、余りやれないというような話もちょっとあったと思うんですが、その辺、前の分の借金の返済は全部終わったのかどうかというのを確認したいと思います。

それからあと、モニュメントの話はちょっと説明ではなかったんですが、説明書の中でモニュメントの撤去というようなことも入っていますけれども、それについてはそれはないほうがいいだろうという話も大分ありますからいいと思うんですが、そのモニュメントの何かかわりといいですか、何かもし考えていることがあれば伺いたいと思いますが、何もなければいいですけれども、その辺、つくった人の意思もあるんでしょうから、つくった当時の方もまだ元気でおられますので、その辺、何かフォローがあればちょっと伺いたいと思います。

以上です。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

私から特にお答えをさせていただきたいというのは、なぜそういう事業を取り入れることになったか、あるいは建設をすることになったかという部分について、まずお話をさせていただいて、具体的な議員からの質問の個別については、担当課長のほうからお答えをさせたいと思います。

まず、割りばしに関する件なんですけど、このマイ箸運動、私も存じ上げております。ただこのマイ箸運動が起きたのは、いわゆる外国から輸入材を取り入れて、それでそれを加工する。つまり諸外国の森林の環境破壊につながるの、やはり割りばしというのは使うのを控えましょうと、マイ箸を持ちましょうと、こういうことだったんですね。

ところが、そう言いつつ国内の森林事情を見ますと、本当に整備がおくれている、いわゆる森林自体が疲弊している。そこへもってきて、南会津町がいわゆるストックヤードを設置をしながら森林整備に本格的に取り組んでいく。そこで出材をした材料を有効活用しようと、今いろんな検討しておりますが、そのときに十分にその杉材が利用可能だと、こういうお話がございましたので、それではストックヤードの材料を製品化できるという意味では大変つながりがいい、あるいは将来性が見えてきたと、こういうことでこの取り組みの検討をしたところでございます。

そして、なぜいわゆる大学生協のほうが今まで取引をしていなかったのかと、こういうことなんですけど、先ほども若干課長のほうから話がありましたけれども、いわゆる民間でやっていた割りばし製造の会社がほとんど破綻をしているんですね。それは、いろんな事情があると思

いますが。そこで今回私どもにご提示があったジュオンというNPO法人は条件が一つだけあると。それが障害者の仕事にしてほしいと。いわゆる障害者以外では大学生協に納めることはできない。こういうことでございまして、大学生協のほうに納めていた民間業者が少なくなったために、大学生協の割りばしの供給がなされて、それを何とか障害者の人たちが仕事という形でぜひ納めてほしいということですので、これまでの大学生協への競合、競争というのはないと、私どもはそう考えております。

そういう中で、価格の問題もあるんですが、大学生協ですので、これについては一定の価格を全国統一的なもので管理をしていきたいということですが、これも今後どういうふうになるかわかりませんが、一応いわゆる最高の今の出せる価格というのが先ほど言ったように1膳2円50銭ということですので、この価格は将来も保証されるだろうと、こんなふうに実は私のほうは見ております。外国のほうからの材の供給という問題もこれからどう変わってくるかわかりませんが、私は国産財化にかなりシフトしてくるだろうと、こんなふうに思っているところであります。

それから、林内作業路についてであります。これについてはこれまで林業技術講習会をして、いわゆる緊急雇用対策として新たな雇用の創出に向けて、林業をステージとした技術者の養成をしてまいりました。しかし、これは一定期間で終わってしまいました。

しかし、この技術の習得というものは、絶えず繰り返し実務の中で習得していくものであると。そのときに歩道開設をすることによって、まず一つは、今まで入らなかった森林整備ができる。森林整備をしたときに出材する木がある。これをいつ出すんだと。夏に出すのか冬に出すのか、いろいろなこの状況を考えてみますと、冬も出せる場所がある。そうするとすれば、スノーモービルのようなものを使って出材ができれば、冬期間の仕事にもつながるだろうという話をしまして、それぞれ夏の運搬機、それから冬のスノーモービルの搬出を考えた路網をそれぞれ4地域で、伊南、舘岩、南郷、田島、ここの中で当面、町有林等、あるいは財産区有林等、特にすぐにご理解いただけるといいますか、同意をいただけるような場所から始めようということではじめました。

そして、その中で測量技術、あるいは刈り払い技術、伐倒技術、そして路網をつくりますから路網を有材使用という形で路網の技術も覚えていただくと、そんなことをやって林業技術者のより一層の技術力の向上に努めることができるだろうと、こういうことで前々から計画をしておりましたが、それがようやく場所の確定もして議会のほうに提出する運びになったということではじめます。

それから、屋台展示、それから田島駅前広場については、どちらかというとな具体的な内容でございますので、この件については担当課長より答弁をさせますので、よろしくお願ひします。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 お答えいたします。

まず初めに、先ほどの答弁の中で「ホンヤタイ」と申し上げましたが、これは「モトヤタイ」に訂正させていただきたいと思ひます。

それから、質問でございますが、今後のレクターとの運営についてでございますが、これにつきましては地域間の要望ということもござひますし、指定管理者制度を現在は考えておりません。

それから駐車場の件でございますが、これもおっしゃるとおり、見せるという観点から駐車場は大変重要だと思ひておりますので、今後建設位置等も含めて実施設計の中で検討してまいりたいと思ひております。

それから、モニュメントの件でございますが、これについては先ほども答弁をいたしましたように、利用可能な広場とするためにも、町といたしましてはモニュメントは取り壊したいというふうに考えております。これにかわるものということでございますが、現在については構造物は考えておりません。

なお、駅前整備の借金につきましては総務課長のほうからお願いしたいと思ひます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 私のほうからは、駅前整備にかかる起債の消化についてお答え申し上げます。

これは、平成元年当時、地域総合整備事業債という起債をお借りしまして、ふれあいステーションプラザ整備事業として実施しましたが、それらの起債につきましては、すべて償還は終わっております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 農林課長。

○角田 厚農林課長 路網整備の場所ということでございますが、町長答弁にございましたように、町内4地域ということでは現在想定しているところが田島地域の藤生、館岩の八総地域、あと伊南の古町の祖父林、南郷の山口の桑久保、ここを予定しております。

○渡部康吉議長 ほかにござひませんか。

14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 8ページの総務費、選挙費、ここに節区分があるんですが、職員手当等とありますが、それは「等」は要らないのではないかと思うんですが、もしその内容が何かありましたら伺います。

それから、その職員手当を150万減らして需用費、備品購入費等に振りかえておりますが、これはなぜこの組み替えということで、今、職員手当を減らさなければならないのか、その具体的内容について伺います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

衆議院議員選挙の職員手当等超過勤務手当の150万円の減額でございますが、当初、超過勤務手当として1,123万8,000円の予算化をしております、その中でいわゆる事務局の超過勤務手当、これを350万円ほど想定しておりました。ところが、実際に精査しますと、そこまで事務局の職員の超過勤務手当の支給時間には達しないというような見込みのもとに、今回組み替えをして超過勤務手当を落とさせていただいたということでございます。

それで、今回その他の費目に組み替えをしておりますが、職員手当等につきましては人件費でございます。それ以外のものについては物件費という取り扱いになっておまして、予算そのままにしておきますと、人件費から物件費に流用ができませんので、今回、8月の臨時議会の中で予算をきっちり組み替えをして、その中で執行を図りたいと、こういうことで今回組み替えをさせていただきました。

なお、衆議院議員の総選挙費につきましては国の選挙でございますから、当然のことながら全額国のほうから入ってまいります。したがって、その額に見合う部分で予算化をしているということでございますので、あわせてご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 14番、平野昌盛君。

○14番 平野昌盛議員 これは、需用費と備品費に組み替えするのは職員手当でなくても、ほかの節区分でもよかったのではないと思うんですが、その点は考慮されなかったでしょうか、伺います。

○渡部康吉議長 総務課長。

○室井 裕総務課長 お答えいたします。

先ほどもご答弁申し上げましたが、この衆議院議員の総選挙費につきましては、それぞれ国の基準に基づきまして総枠幾らということで予算が参ります。その中で予算の組み立てをする

わけでございますが、それで人件費に係る部分、今回150万ほど不用であろうというような予想のもとに、今回組み替えをさせていただきましたので、そのほかの費目につきましても、これにつきましては今回予算は計上しておりませんけれども、執行の段階で必ず整理が必要な部分が出てきますので、それらにつきましては別途予算の流用をしたり、それから執行後の予算の整理について、補正予算で整理をさせていただくというようなことも出てくるかと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 私からは、9ページ、障害者福祉に関してと、あと屋台の件についてお聞きをしていきたいと思ひます。

この障害者福祉に関しまして、確かにことしの4月からB型に移行しまして、多分人数も今、15人だと思うんですね。本来ですとB型というのは22人以上でなければならないわけですが、それにつけてもここ一、二年の中で、20人体制にしていかなければならないと思ひますが、そういう中で本当にいろいろネームプレートをつくったりようかんつくったり、でもなかなか収益が十分に上がらないという現状についても理解していますし、そういう意味ではこの割りばし生産をしていくという方向づけについては、私も基本的にいい構想だなというふうに理解はしているんですが、問題はこの建物なんですね。これ築何年の建物なのか、まず1点教えていただきたいと。多分60年以上たっているのではないかなというふうに思ひますが、ちょっとわかれば教えていただきたいと思ひます。

それから、あと具体的にあの建物は横幅21間ございます。そのうち21間全部お借りするのではなくて多分左から11間くらいを、約半分近くをお借りする形になるのかなとは思ひますが、これはどの程度借用するつもりなのか、面積含めてひとつわかれば、データ上、今持っているのであればお示し願ひたいということと、あと約1,000万円かけてこれを改修するわけですが、どこの部分をどのように改修する予定なのか、もう少し詳しくお聞きしたいなというふうに思ひます。

といいますと、実際にご存じの方もあろうかと思ひますが、かなり古くて、もう廃屋同然の校舎でございます。振り返ってみますと、多分20年から30年前までは一定期間はどこかの工場だったかが、あそこを何といいますか……

〔「靴屋」と言う者あり〕

○2番 渡部俊夫議員 靴屋、安全ですか、作業靴の安全靴、あそこをつくった工場が一部入っていた経緯がありまして、私も仕事柄行っていたんですが、もうそれ以来ずっと使っていない

くて、確かに今ある工場の資材、多少は置いてございます。でもほとんどががらあき同然で、もう側も含めて本当に危険極まりない状況になっていますので、これ本当に改修するとなると、まずは人が実際に今度入るわけですから、耐震装置も検討しなければならない。トイレは見てのとおり。それから下水、水道、それでフロアは特に機械設備備えつけでしたらば、今の状態ではもうフロア自体が危険ですから、フロア全部取り壊すのだからどうか分かりませんが、これも張りかえなければならないと。それから休憩所、作業所等含めて実際にこの廃屋同然の建屋に1,000万円近くもかけて改修する価値があるのかどうなのかというところについて、私は正直、疑問を感じざるを得ないんですね。

そういう意味では、確かに建物、中荒井区の所有物だと思います。それが、ある運送屋さんが今、多分お借りしていると思うんですが、それは実際に借りるとすると、中荒井区との契約になるのか、それとも今、現に中荒井区から借りている、ある運送屋さんとの契約になるのか、その辺もう少し明らかにしていただければありがたいというふうに思います。

それから、屋台の関係についてなんですが、これは西屋台、上屋台、それぞれに取得しようとする、いわば面積についてお聞きしたいと思います。実際に、どのような評価の方法でこの土地を鑑定するのか、もし差し支えなければ所有者も含めて何筆あるのかお聞きしたいと思います。

実際に、もとの旧丸井建設さんの建物、この建物今、3階建てでございますよね。だって奥までの面積でいいますと、約130坪近く現にあるわけですが、建物の延べ面積だったか、これ3階まで含めて212坪くらい今あるわけなんです、これをどのように利活用するといいますか、これは実際取り壊しの費用というのはどういうふうに考えているのだから。まさか今の建物にそのまま、格納庫にももちろん倣うわけで、まずはやっぱり取り壊して、更地にしてという段取りになってくると思うんですが、その場合にこういう土地だけ購入というわけにはいきませんので、第2段階目としてその先に送るから予算化するのだからどうか分かりませんが、その辺の今後の見通し、それからあと、屋台運営協議会もちろんございます。内容についてもわかっているわけですが、実際に所有者との話し合いになります。あるいは、その区との話し合いというものがどの程度進んでいるのか、お聞かせ願えればと思います。

以上です。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 ただいま4点について質問ございましたけれども、それについてお答えをさせていただきます。

まず、築何年かというようなことでございますけれども、これについてはちょっと明らかにわかりませんが、おおむね戦後建ったものというふうなことで、大体60年近くたっているのではないかなと思います。

それから、全体の平米数、坪数ですけれども、坪で申し上げますと、全体の坪数が120坪です。今回借り上げをするのは65坪というようなことで考えています。

それから、改修の場所とか方法なんですけれども、まず一番最初にこの場所を使うということで危惧されたのは、やはり耐震の関係でございます。

まず、耐震についてできるかどうかというようなことで、私どもの建築士に見ていただいて、耐震をすれば平家建ての場合にはある程度2階、3階建てと違って耐震は比較的、工事は簡単であるというようなことで、その耐震が可能かどうかというようなことでまず見ていただいて、耐震が可能だというようなことで工事は扱うというようなことになったところです。

耐震については、すべて全部のところやる予定ですが、あわせて壁の補強、床の張りかえ、トイレの改修、そんなものも予定をしています。1,000万円のうち大体6割程度は改修、それからそのほかは電気工事等にいくというようなことで考えております。

あと、耐震の工事に当たりましては、ここの卒業生等がいっぱいらっしゃるということで、外側にやるのではなくて内部でやってほしいというような区のほうからの要望等がありましたので、内部のほうで耐震の構造の工事をしたいというふうに考えております。

それから、契約のほうでございますけれども、契約については、事業実施主体となりますNPO法人あたごが区との契約をします。現在借りている不動産屋さんとは別に、区とあたごが契約というようなことで、現在区のほうとの協議を行っているところでございます。

以上です。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 お答えいたします。

初めに、各屋台の予定地の面積等でございますが、まず西町ですが、2筆ございまして、合計が643.85平米でございます。それから、上屋台につきましては同じく2筆で730.5平米でございます。土地の評価につきましては、予算が標準宅地の鑑定評価額を参考に予算化、計上しておりますが、今後、委託料の中にも計上してありますが、不動産鑑定士を入れて具体的に決定して、それで契約したいというふうに考えております。

それから、旧丸井建設宅の家屋でございますが、これにつきましては工事請負費の中に入っております。取り壊しを含めての工事請負費というふうになります。

それから、屋台運営協議会、地区との関係でございますが、先ほども答弁申し上げましたように、西屋台につきましては西屋台の管理者、それから西町区長様からの提案もございますし、それから上屋台につきましては世話人代表、それから後原、上町町内会会長連名で計画書を提出しておりますので、今まで地域と屋台運営協議会が連携、連動しているというふうに考えておきまして、町といたしましては屋台運営協議会との協議を重ねてまいったところでございます。

○渡部康吉議長 2番、渡部俊夫君。

○2番 渡部俊夫議員 障害者福祉に関しまして、何か先ほどの課長答弁ですと、耐震関係について外側ではなくて内部的にやってほしいというようなことで、あそこの本校卒業生、かなりの数にはなるかとは思いますが、そういった意向があつて、今の建物の再利用という形なのか、あるいは予算的に見てそういう方向づけなのか、場合によっては一回取り壊しをして、新たにというような話し合いの持っていく方が検討なされたのかどうなのか、その辺のことについてお聞きしたいと思います。

それから、屋台の関係については具体的に工事請負費の中となっておりますが、ちょっと私も分析できなかったものですから、実際に取り壊しの費用を再度、細目お示し願えればよろしいかと思ひます。

2点お伺ひします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えいたします。

私のほうからは、いわゆる障害者がかかわりを持つその木工品の加工生産施設に関してのおただしについてお答えをさせていただきますが、当然、これらの施設を使うまではかなりの紆余曲折がありまして、ですから、第1次で出せなかったというのは、第1次のいわゆる緊急経済対策の交付金を使えなかったというのはそこにあったんですね。

さまざまな施設を検討して、あるいは新規に建物を建てるというところまで考えたんですが、これについてはどうしてもあたご共同作業所のほうから強い要望として、やっぱり障害者の子供を移動させるというのは大変なことなので、できればやっぱりその中荒井地区にという強い要請があつて、それじゃ、新しい建物を建てるリスクと、それからそこを使うリスクを考えた場合に一体どうなんだろうと。土地の取得、所、あるいは借地という問題も出てきますので、ここは中荒井地区の人たちがあの施設をずっと継続をすると、継続していくというお気持ちがもしあるのであれば、むしろそこを使うことのほうが望ましいだろうと。

そして先ほど申し上げたように、やっぱり作業というものは非常に連動性を持ったほうがいいということで、実は先ほど課長がお答えしたように、建築に関する技術者に対して相談をし、外側からの耐震というのも私たち考えていたんですが、内側からの耐震で大丈夫なのかということを検討しました。これもそれほど大きな工事費を伴うことなくできると。しかも、それは先ほど言ったように2階建てではないというところがあったので、それではそういう事情を中荒井の区長さんを初め役員の皆さんにお話をして、そしてあたご共同作業所のほうの意向も酌みながら、これらの方法で今後進もうと、こういうことになったわけですので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

2番目のものについては、担当課長のほうからお答えをさせていただきます。

○渡部康吉議長 商工観光課長。

○星 光幸商工観光課長 お答えいたします。

解体費用につきましては、あくまで予算上では900万円を予定しておりますが、これにつきましては鑑定した後で確定するというご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

4番、馬場信作君。

○4番 馬場信作議員 質問というよりもちょっと説明をお願いしたいんですが、1つは、グループホーム花ですね。これは補助金、スプリンクラー設置したわけですが、昨今のこういう火災とかの被害防止のためにはぜひ私は必要だと思うんですが、この団体施設の概要をもう少し、まずどういう内容の説明なのか、あるいはその補助金を出す団体の内容についても、もう少し説明をお願いしたいと思います。

それから、猿対策が上がっているんですが、これの具体的内容を、場所等を教えていただきたいと思います。

それからびわのかげの運動公園関連、これ一連の項目が上がって、それぞれ整備事業ということ、恐らく改修なりいろいろ工事があると思いますが、具体的個々の内容を教えてください。

以上です。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 私のほうからは、最初にスプリンクラーの整備補助金の内容についてということわりでございますので、説明をさせていただきます。

この事業でございますけれども、平成18年1月に認知症グループホームの火災が発生をいたしまして、小規模施設における防火管理体制、そういった見直しがされました。平成19年に消

防法の施行令が改正をされまして、スプリンクラーの設置が義務づけられました。とりあえず平成28年度末までの経過措置が認められております。この当該補助金でございますけれども、地域介護・福祉空間整備等交付金でございますけれども、定員29名以下の特別養護老人ホーム、さらには介護老人保健施設、さらには認知症のグループホームが対象となっております。

今回私どものほうで予定している補助は、グループホーム花というようなことでございます。グループホーム花でございますけれども、認知症のグループホームでワンユニットが9人なんですけれども、グループホーム花はツーユニット18名が現在入所しております。

認知症のグループホームについては、ある程度自立できる方と、寝たきりとか何かは対象になりませんので、自分で歩行できたりトイレに行ったり、そういった方ができる施設でございまして、ここにはスプリンクラーが整備をされていないということで、今回要望をしたところでございます。

国庫補助金でございまして、基準額が平米当たり9,000円というようなことで、グループホーム花は617平米ございまして、約800万円程度の工事費がかかるとのことでございますけれども、今回、国の基準550万円が補助されて、その差額については自己負担というようなことになっております。

以上でございます。

○渡部康吉議長 農林課長。

○角田 厚農林課長 猿対策推進事業補助金の件についてお答えをいたします。

これは、これまで当初予算で計上しておりました猿被害対策事業の補助金、追い払い用の花火、あるいは電気さく、防護ネット等、町の補助金が現在41件の申請が出ておまして、現計の予算措置では不足ということで、今後収穫物がふえ、他の被害もふえるということが予想されますので、今回、追加ということで補正予算を多く入れさせていただいたところであります。

以上です。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 お答えいたします。

びわのかげ運動公園整備事業の関係でございますが、まず高圧器チュウ開閉器でございますが、この機器はびわのかげ公園すべての高圧電流を制御するヒューズブレーカーに当たる機器でございます。老朽化による木の不善を未然に防ぐため、今回修繕するものでございます。

続きまして、野球場の整備でございますが、2つございまして、まず野球場バックネットの修繕でございます。現在、破損部分をナイロンネットで補修しておる現状でございます。そ

のため、内野スタンド下の観戦エリアの安全、防止のため今回修繕するものでございます。

2つ目には、野球場スタンドの防水工事でございます。スタンドの防水膜に老朽化による劣化箇所が多く見られるようになっておりますので、雨漏れ対策として防水膜の張りかえ工事を行うものでございます。

続きまして、ソフト場の整備でございますが、ソフトボール場3面でございます。そのうち2面についてはホームランネットが設置してございます。残る1面についても同じ環境でプレーをしていただくために、今回購入による設置をするものでございます。

続きまして、テニスの整備でございますが、これにつきましてはテニスコートネットの張りかえによる整備でございます。現在、老朽化によりまして破損箇所が、これも多く見られるようになっております。コートエリア外の飛球を防ぐため、ネットを張りかえるものでございます。

最後にトイレ改修でございますが、このトイレは多目的競技場にあるトイレの改修でございます。現状、簡易和式トイレとなっておりますが、衛生面、あるいは使いやすさを確保するため、水洗洋式トイレの改修を行うものでございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 健康福祉課長。

○渡部 仁健康福祉課長 先ほどの答弁の中で、グループホーム花に補助するというようなことで申し上げたんですけれども、設置主体は医療法人ジンカカイでございますので、医療法人ジンカカイに補助をするというような予定でございます。

以上でございます。

○渡部康吉議長 ほかにございませんか。

11番、湯田秀春君。

○11番 湯田秀春議員 大体、大竹議員と渡部俊夫議員のほうが、私が疑問に思っていたことを聞いてくれたのでわかったわけですが、確認の意味でちょっとお伺いしたいと思います。

1つは、この屋台の常設展示場を置くということで、実は私個人的に、間違っているかどうか分かりませんが、屋台を毎年組み立てて、そして取り壊すと。これも祇園祭の一つの大事な行事だというふうに聞いたことがあるわけです。結局取り壊したり組み立てたりして、常時次の世代にそういうやり方を伝えていくんだというようなことを聞いていたわけですが、今度これを常設展示場を2カ所やるということは、やはり高齢化のために、もはやそういうふ

うなことはできなくなってこういうことでしているのか、その辺の裏の事情をお聞きしたいなと。高齢化でもはやそういうことがなかなかできなくなって、今回こういうふうになったのかどうか。もしわかればお聞きしたいなと、こんなふうに思います。ということは、常設展示すれば、そういう何というのか、組み立てたり何かする技術の継承がそこで終わってしまうのかなと。それから残りあと2つありますよね、本町とか東町とか。この辺もいずれそういうふうな形になるのかなと。こんな考えがありますので、お聞きしたいなと思います。わかる範囲で。

それから、もう一つは、上町の場所でございますが、つい最近東京の人が買ったというようなことを聞いて、そういうことで一件落着いたのかなと思ったら、今回そこを町が買うというのかな、そういう形になったということなんですけれども、これも差し支えなかったら幾らで買ったのかなと。そして、これ普通、私は宅建の免許を持っているものですから、つい短期の売買というのは結構高い税金取られるんですよ、買って売るということは。昔の土地転がし的时候に大分はやったわけなんですけれども、ですからこういったことを相手は知ってこういうふうにしたのか、その辺、町が買うことによってそういったことがないのかどうか、ちょっとこれも直接は関係ないけれども、お聞きしたいなと思います。

それから、あともう一つは、あたご作業所の割りばしの件でございますが、大学の生協で買ったというのですが、私も学生時代、大学の生協の一員だったんですけれども、これは学校単位だったのかなと、こんなふうに思っているんですけれども、ちょっとその辺もし差し支えなかったら、この大学生協というのはどの辺まで及ぼしている生協なのか若干お聞きしたいなと、こんなふうに思います。よろしくお願ひします。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

まず、最初に屋台の件であります、確かに屋台、祇園祭の行事の一つで、いわゆる屋台の組み立て解体の技術を後世に伝えると。これはとても大事な、あるいは重要な地域の認識がございます。そのために、中町の屋台は希望しないと、こういうふうには中町地区では言ってきておりますので、中町地区については地区側の要望がないので建設は今考えていないと、こういうことになります。

ほかの西屋台、上屋台、それから本屋台については希望があるのでそれを協議をしてきたと、こういうことですので、そのときに例えば議員がおっしゃったように、背景というのはとても大事なんですね。ですから、その背景をたどってみると、まず高齢化という言葉で置きかえていいかわかりませんが、後継者が限りなく少なくなってきていると。

つまり簡単に言いますと、60、いわゆる還暦を迎えた、昔は指導的な立場でその解体、組み立てを見守ることができたが、今は60代、あるいは場合によっては70代でも組み立てに参加しなければいけないくらい後継者がいないんだと、こういうことがございましたので、それでは今後、祇園祭で屋台が登場する場面がなくなる可能性も考えられると。これではやはり大きな問題だということで、いわゆる格納する倉庫を建てましょうかと、こういう話をしたわけですね。

そのときに、組み立てをしないという問題も私のほうからきのうご提案をさせて、じゃ、それでは例えば2年に一遍、格納庫から出して組み立て解体を、別な意味での事業にすることはできないかと。そして人を呼ぶことだってできるはずだと。いわゆるそういう技術者を対象にして、こういう伝統、工法を伝えるということもできると。こういうことで西屋台と上屋台についてはオーケーだと。そういうことの可能性として十分できるということなので、今回私どものほうとしては、伝統的な視点と、それから实际的に祇園祭を運営する屋台の運営協議会のほうの課題と両方を検討した結果、今回、国の追加経済対策のお金をいただいてやってみよう、ということになったので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、売買の税金、上屋台についての税金でありますけれども、私もこれは短期取引というよりも、いわゆる高額な四十数%の税金が課せられるでしょうという話をしましたら、それにはある一定の額があるんだそうですね。ある一定の額まで到達しないものについては、それはないというような話がありました。それは、上町のいわゆる関係者が言っておりました。それで、たまたまその現在所有している人が何とか処分をしたいんだと。できれば公のところに処分をしたいと、こういうような言い方をしているので、公というのは区なのか、それとも町なのかという話をしましたら、区のほうではお金がないんだと。やはりそうすれば町のほうがそういう話に対応するというのも出てくるのかなと。ただ先ほど商工観光課長が申し上げたように、一応不動産鑑定士入れます。鑑定を入れることに一応しているので、どちらか安いほうということになるんだろうというふうには思っておりますけれども、その中で解体費等合わせて、いわゆる更地を買う場合と建物があってその解体費がかかると、その総合を調整しながら安い、高い、あるいは判断をしなければならないというふうに思っております。一応、上町の区長、それから屋台の世話人のほうからぜひ町のほうで何とか購入をしていただきたいと、こういう要望が上がってきておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから、あたごの共同作業所の割りばしの件であります、確かに恐らく大学生協というのは、必ずしも大学がネットワークをされているものではないと思いますが、そのジュオンと

いわゆるネットワークが大学同士の調整をする。いわゆる大学に働きかけをして障害者の人たちが仕事をして、しかも国産材を使って、しかもそれが森林整備につながってということで、それぞれの大学に同じような価格で同じ条件で納付、納品することをそのジュオンというNPO法人が調整をすると、こういうことで聞いておりますので、私どもとしては大学生協は単体として動くのかもしれませんが、その中には連結が確保されるだろうと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 3番、高野精一君。

○3番 高野精一議員 いろいろ出たんですが1点だけ、お党屋というか、この格納庫の件でちょっと聞きたいなと思うんですが、確かこのお党屋という制度の中で、この屋台の運行を、これも大変だということで、あとはお党屋をやる家がそもそも今はなくなっているから、この祭りもちょっと引き継ぐ人もできていないという話も私聞いたことがあるんですが、この格納庫をつくることによってそのお党屋の宿もそこでやるようにするのかどうか、これ1点お願いしたいと思います。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 お答えをいたします。

ご存じのように、お党屋行事というのは神事ですので、これはやっぱり自主的にお党屋組と言われるところにお任せをすることになります。ただ、私どもが格納庫を建設するに当たって、今おただしのような状況を検討しました。しかし、そのときにお党屋行事をやる場所、スペースを一緒につくるというのではなくて集会、いわゆる子供歌舞伎の練習をしたり、あるいはお手伝いをする女性の方々が使えると。そういう場所は、一緒に確保できるのではないだろうか。その中でお党屋行事ができるかできないか、それはそれぞれの地区でご判断をいただくと。スペースについてはこのくらいのスペースでいいんだということで協議をした結果、今回の金額といたしますか、ご提示をさせていただいた建物になったと、こういうことでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 6番、渡部優君。

○6番 渡部 優議員 1点だけ確認したいんですけども、屋台の格納庫ですか、展示車庫の件ですけども、上町区の要望では多分、多分というか要望では、今の今回提案された場所と、もう1カ所駐車場ということで、多分泉屋魚屋さんと若菜屋さんの間のあいている土地の中庭を多分、提案されているかなというふうに思うんですけども、その土地に関していろいろ問題があるということで、多分、今回取り上げていないのかなというふうに思いましたけれ

ども、将来的にはどんなふうなお考えなのかだけ、その1点だけ聞かせてください。

○渡部康吉議長 町長。

○湯田芳博町長 答えをいたします。

まず、私どもが一番やはり基本に考えているのが議会に提案をする事案、あるいは事業については、確実性が担保されると。そういうものでなければいけないというのが基本スタンスでございます。そんな中で、やはりその子供歌舞伎を上演するのであれば、当然見る場所が必要だと。見るとすれば、その近所だけではなくて町内外から訪れるとなれば、駐車場も必要だということで、駐車場の検討もいたしました。しかし、現在のところ駐車場を通して考えている土地の所有者からその承諾といたしますか、同意が得られるまでには至っていないということで、今回の議案には上げておりませんが、今後やはりこれからのそこの拠点づくりということで考えておりますので、それらを十分見きわめながら今後駐車場についても対応していきたいと、こう思っております。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星 光久議員 2点ほどお伺いしたいんですが、1点については、これは中荒井の防火水槽の場所なんですが、今、防火水槽、これ、いろんな形で非常に留守居してる年齢が高いものだから防火水槽、だから何で消火栓の設備がいいものがないのかなと、こう思うわけ。それは補助的なやつでどうしても縛りがあってできないのか何だか、それはわからないんだけど、それ1点と、野球場とソフト場の改修をするわけなんですが、いつもこれ何というのか、本当に業者さんが工事やったとして、せっかくよく工事しても、やる人、審判員とか、おれらもこれ審判員ずっとやっていたけれども、野球協会の偉いのが何でこんなによくつくって、ここが逆に言えば反対だったのかな。そういうことがあるものだから、そこらについては十分これ協議してもらいたいと、一応。そういうことで何回もこれいろんなところ、野球場をこういうふうにしてくれないかとか何だとかと、いろいろこれ申し込んであるんだけど、そこらも含めて協議をしながら工事、いい方向に進めてもらいたいと思いますので、よろしく願いします。2点だけ。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 答えいたします。

まず最初に、防火水槽のおただしがございましたので、お答えを申し上げます。

場所は、田島地域の中荒井地区の久宝居というところでございます。中荒井駅の国道を挟んだ反対側の裏面というふうにありますか、裏の通りに計画をしてございます。ご承知のとおり、

これ、森林居住環境整備というようなことで治山林道費で計画をしてございます。こういう部分でも補助事業扱いとしてできるので、こういう補助を活用した中で防火水槽の整備をしていくという考えでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○渡部康吉議長 生涯学習課長。

○酒井直伸生涯学習課長 答えいたします。

工事施工前に関係協議団体等の協議を行ってから工事に入りますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○渡部康吉議長 7番、星光久君。

○7番 星光久議員 場所は裏通り、久宝居という駅の向かいあたりになると思うんだけど、あそこまで行ってしまうと、道通りではなくて裏通りだと。防火水槽するための水、あそこ掘れないんだけど大丈夫なのか、それ1点と、消火栓が何でできないのかという、おれいつも思うんだけど、おれも経験があるわけ。実際、火事出してポンプが目の前にあって、使いいいようにというのは、じいさん、ばあさんに、ほかから駆けつけたって、ほかのポンプ使うより水道の消火栓だと、だれでもこれ使えるわけだ。そういうことで、そういう気遣いはできないものなのか、そういう条件つきではだめか、それ一つ。

○渡部康吉議長 建設課長。

○児山忠男建設課長 答えいたします。

久宝居地域は裏面で水をどうするのかというようなおただしでございしますが、現在の防火水槽は流水を入れて流水を出すということではなくて、水を入れて腐敗しないような処理をした防火水槽ということで整備を進めてございますので、タンク車等で水のない地域、いわゆる場所においては、そこに注入をして防火設備の役目をするというようなことでございます。

あと、消火栓のおただしでございしますが、計画的に町として水道整備並びにそういうことがあったときに、計画的に消火栓を実施をするということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○渡部康吉議長 ほかにございせんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○渡部康吉議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○渡部康吉議長 これをもって本臨時会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

上衣の着用をお願いします。

以上をもちまして、平成21年第3回南会津町議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午前11時35分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員